

タイ王国

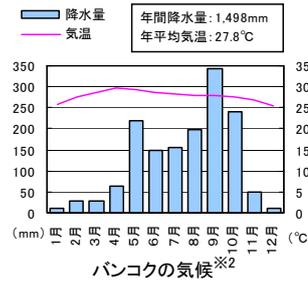
Kingdom of Thailand

■基本情報

国土面積：513,120km² ※1

首都：バンコク

気候：熱帯性気候



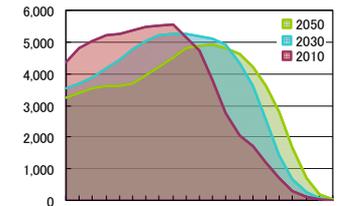
■社会の概況

人口：6,952万人(2011)※1 都市人口比率：34.1%(2011)※1

貧困率(1日\$2以下)：4.58%(2009)※1

就学率(中等教育)：79.2%(総就学率・2011)※1

識字率(15歳以上)：93.5%(2005)※1



■経済の概況

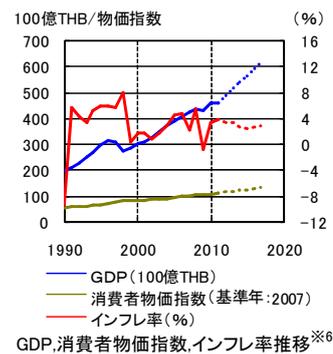
2008~2009年の景気低迷の後、大規模な財政支出、海外の輸出市場の景気回復によりタイ経済は回復し、2010年は高成長を記録した。しかし、2011年は洪水被害に見舞われ成長率は低迷した。

GDP：187,590百万ドル(2011)※1 1人当たりGDP：2,698ドル(2011)※1

GDP成長率：0.05%(2011)※1 所得格差(ジニ係数)：40(2009)※1

失業率：1.2%(2009)※1 主要産業：農業、製造業※4

対日関係：日系進出企業数は1,327社(2011年4月時点) ※5



	日本との貿易額(2011年) (単位: 億円) ※4	品目 ※4
対日輸出	19,532	コンピュータ・同部品, 自動車・同部品, 天然ゴム
対日輸入	29,885	産業機械・同部品, 鉄・鉄鋼, 自動車部品

■水資源の状況

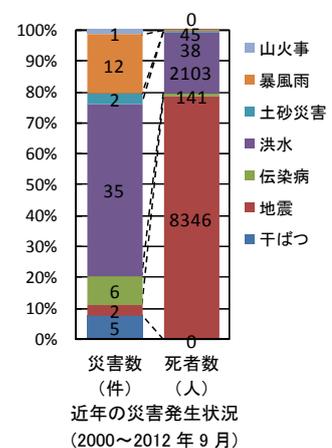
タイの河川流域は7流域に分けられる。水源の他国依存度が約5割であり、メコン川流域諸国と水係争に関する条約を締結しているほか、近隣諸国とはダム開発に関する紛争が存在するとされる。災害としては、洪水による災害が多発している。

水資源の状況 ※7

	タイ	【参考】日本
年間降水量	1,622mm/年 (2011)	1,668mm/年 (2011)
水資源賦存量	438.6km ³ /年 (2011)	430km ³ /年 (2011)
地表水	427.4km ³ /年 (2011)	420km ³ /年 (2011)
地下水	41.9km ³ /年 (2011)	27km ³ /年 (2011)
1人当たり水資源賦存量	6,309m ³ /人・年 (2011)	3,399m ³ /人・年 (2011)
取水量	57.31km ³ /年 (2007)	90.04km ³ /年 (2001)
農業	90.37% (2007)	63.13% (2001)
工業	4.846% (2007)	17.55% (2001)
水道	4.779% (2007)	19.32% (2001)
1人当たり水使用量	845.3m ³ /人・年 (2007)	714.3m ³ /人・年 (2001)
水資源への負荷 ※1	13.07% (2007)	20.93% (2001)
水資源の他国依存度 ※2	48.81% (2011)	0% (2011)

注1：淡水取水量(取水量-造水量-二次利用水)÷水資源賦存量 注2：国外から得ている水資源賦存量の割合

災害発生状況 ※8



■上下水道の状況

水に関するミレニアム開発目標は、特に農村部での改善率が大幅に増大し2010年時点で達成済み。水道事業の無収水率は27%となっている。上下水道の民間参入率は2011時点で数%であるが、2025までに大幅に増加する見通し（上水道で65%、下水道で36%）。

改善された水供給へのアクセス率：96%(都市：97%)(2010)^{※9}

改善された衛生施設へのアクセス率：96%(都市：95%)(2010)^{※9}

上水道普及率：81.9%^{※10}

下水道普及率：9.6%^{※10}

上水道管路延長：106,500km^{※10}

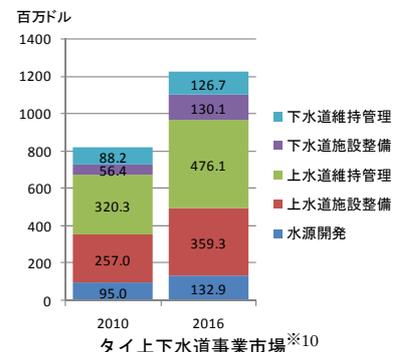
下水道管路延長：-km^{※10}

上水道民間参入率：3%(2011)^{※11}

下水道民間参入率：0%(2011)^{※11}

造水量：-km³/年^{※7}

上下水道に関する市場規模：8.17億ドル(2010)^{※10}



■水関連法制度・計画

水資源の開発・管理は、国家水資源委員会により関係各省の調整を実施している。水資源管理は天然資源環境省及び農業・共同組合省が担当し、事業実施は主に水道公社等が行っている。

水に関する行政機関：水資源政策に関する関連省庁の調整機関は国家水資源委員会である。水関連省庁には、天然資源環境省（MoNRE；水資源、海洋資源、鉱物資源、森林資源等の天然資源、環境管理）、農業・共同組合省（農業用水、工業用水等の水配分）、内務省（防災）等がある。

政策・計画：

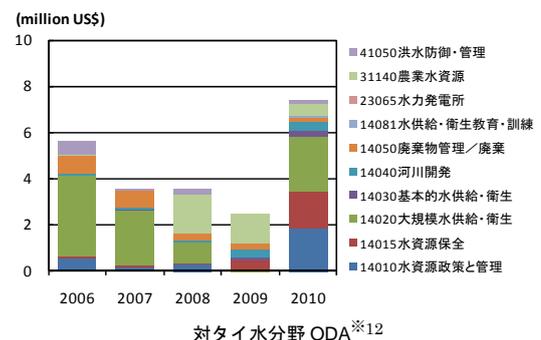
総合的な水資源管理に関しては、1993年に「河川及び水利計画に関する法律」の草案を国家調査委員会法制部が策定したが、関係省庁の反対で制定に至らなかったとされ、その後も総合的な水資源法の制定に関する情報はない。

・1998年「国家水資源ビジョン」（国家水資源委員会と王立灌漑局）2025年までに、タイ国内全域で安全な水へ十分なアクセスが可能にするために、効率的なマネジメントや組織運営が必要と明記。

・2000年「国家水資源政策」（内閣）国家の水資源管理に関する新法策定を急務とすること、水資源管理組織の創設、公平で適切な利水、洪水・渇水対策について記載。

水分野のODA：2006～2010年の水分野ODA総額は拠出ベースで22.44百万ドル。うち、日本は64%でトップ。

主要分野：大規模な上下水道整備プロジェクト^{※12}



■水ビジネスに関する制度

既にPPPに関する法が整備されているものの、リスク分担等について明確な記載がなく、新たなPPP法の策定が期待される。新法策定までは、システムのでない意思決定がなされることとなる見込み。

水ビジネス PPP 関連制度：

PPPに関する法が既に整備されているものの、リスク分担、資金調達方法、事業の選定手法について明確な記載がなく、特にリスク分担については問題化しやすい状態となっている。新法において事業実施に関わる枠組みと関係プロジェクトの運営について明確に示されることが期待される。

・PPSU法（Act of Private Participation in State Undertakings, 1992年）

・新たなPPP法（財務省（MoF）において検討中）

二国間協定等：

2012年：九州経済産業局とタイ投資委員会と経済交流に関する了解覚書(MOU)締結

出典

※1) 世界銀行 World Development Index

※2) World Meteorological Organization

※3) 国連 World Population Prospects, the 2010 Revision

※4) 外務省 国・地域別情報

※5) 日本貿易振興機構(JETRO) 基礎データ

※6) IMF World Economic Outlook Database

※7) FAO AQUASTAT

※8) EM-DAT: The OFDA/CRED International Disaster Database

※9) UNICEF & WHO Progress on Drinking Water and Sanitation 2012 Update

※10) Global Water Intelligence, Global Water Market 2011

※11) Pinstent Masons Water Yearbook 2011-2012

※12) OECD Stat